

## 仕 様 書

## 1. 調達件名および数量

- ・ 国保中央病院 本館 Wi-Fi 整備工事・・・・・・・・・・・・・・1 式

## 2. 事業概要

本仕様書は、国保中央病院（以下、「当院」とする。）本館において Wi-Fi 環境を整備する要件を定めるものであり、施工業者は本仕様書に従って施工することとする。

## 3. 事業範囲

本事業の範囲は以下のとおりとし、詳細については「4.仕様（参考）」のとおりとする。

1. 当院が想定する Wi-Fi エリアは別紙平面図に示す。また、本 Wi-Fi 環境配下で、256 台の端末が同時通信可能な通信環境を提供すること。
2. 調達機器等の搬入、設置、設定業務
3. 開通試験業務（Wi-Fi エリアの電波強度測定、インターネット接続確認）  
 ※当院の電波強度基準に達すること。  
 ⇒電波強度基準は、別紙平面図記載の指定範囲内で 2.4Ghz 電波が RSSI(電波強度)値「-65dBm」以上かつ SNR（電波品質）値「20dB」以上であることとする。

## 4. 仕様（参考）

【機器】	数量
ルーター RTX1300	1 台
L2SW SWX2220-18NT	1 台
PoE SW DGS-1100-24Pv2	6 台
アクセスポイント（共用部タイプ） FGNH-2000（マウントラック込）	1 式
【諸経費】	
ルーター設定費	1 式
L2SW 設定費	7 式
アクセスポイント設定費	1 式
NW 設計費	1 式
設置工事費（調査費込み） LAN 配線、機器設置、電源取得、疎通試験他	1 式
光回線（10 ギガ回線）手配費 ※参考商品（通信回線）：フレッツ光クロス（NTT 西日本）	1 式
一般管理費	1 式

※最低限、上記スペックを満たすものであること。

※施工場所：国保中央病院 本館 1 階～6 階

## 5. 施工期限

令和8年12月31日（木）

※早期の施工が可能な場合、それに努めること。

## 6. 保守に関する要件

1. 「10.その他」7項のメーカー保証または受注者の責とみなされるものを除き、保守には機器を含まない（機器故障等の際は別途機器代の費用を発注者が支払うものとする）。
2. 光回線運用管理、ISP 運用管理、障害発生時の保守サポート（①電話対応、②現地訪問対応）を行うこと。
3. 当院から障害発生の一報があった場合は、上記2.の保守サポートに加え、復旧に努めること。
4. 保守費用には、基本費用（光回線 10 ギガ回線）、ISP（IPoE 接続サービス）、保守サポート費（ルーター管理費、アクセスポイント管理費）を含むこと。機器故障時、入れ替え機の手配・設置作業について、早期に努めること。
5. 保守サポートの契約期間は、5年間とする。

## 7. 施工に関する要件

1. 当院が指定した施工場所において、本物品および付属全ての納入、据付および取扱説明について責任をもって行うこと。
2. 資材搬入により生じた梱包材料などは、持ち帰り処分すること。
3. 資材搬入、運搬等において、建物にキズ、破損などの損害を与えた場合は、補修に関する費用は施工業者の負担とする。
4. アクセスポイントの設置は、設置場所の景観を損なわないように配慮すること。
5. 電源は施設内の電源コンセントまたは分電盤空き等を使用し、ケーブル延長等の費用は施工範囲内とすること。
6. 現状の施設内配線状態を調査し、最適な配線を行うこと。
7. 施工完了の後日、報告書を提出し、施設担当者の検収を受けること。

## 8. サービスに関する要件

1. 利用者が安心安全、快適に接続できるものであること。
2. SSID は当院に案を提示の上、受注者側で設定すること。また、SSID を含めた Wi-Fi 設定に関連する情報を、別途、当院に提供すること。
3. 通信回線及びプロバイダーサービス、保守サポートサービスまでを提供すること。

## 9. 外部ネットワークに関する要件

1. 通信回線は、受注者が契約回線（光ファイバーケーブル）を準備すること。
2. 最大通信速度は、受信送信 10Gbps とする。
3. 回線数は 1 回線とする。

4. ISPはIPoEとすること。

※参考商品（通信回線）：フレッツ 光クロス（NTT 西日本）

## 10. その他

1. 本工事は、本仕様書のほか、関係法令及び技術基準に基づき施工すること。
2. 指定施工場所への搬入、運搬、設置に係る調整等の作業費は、契約金額内で行うこと。
3. 施工については、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。
4. 日本語の取扱説明書を提供すること。
5. 施工に伴う納入物品は、新造、未使用であること。
6. 施工完了後、新たに整備した環境にて当院職員とWi-Fiの疎通について確認を行うこと。
7. 施工完了後、運用開始日から起算して1年以内に生じた不良又は故障等については、メーカー保証とし、速やかに無償修理又は代替品を納めること。
8. 本仕様書に明示なき事項については、施設担当者の指示のもと実施、対応すること。